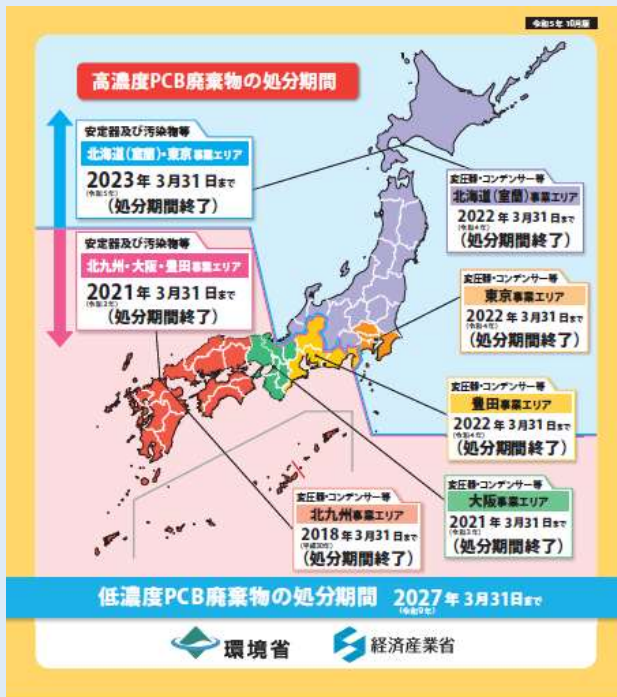


絶縁油中の微量PCB分析のご案内

PCB廃棄物は、定められた期間内に処分しなければなりません。
期間を過ぎると事実上処分することができなくなります。(下図参照)



環境省 早期処理情報サイトより <http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

1958年から1972年に国内で製造された変圧器、コンデンサ等の重電機器には絶縁油としてPCBが使用されたものがあります。

また、1990年頃までに製造された重電機器には、使用された絶縁油にPCB汚染の可能性があると知られています。

しかしながら、PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会では2004年3月までのニチコン製造製品（東芝OEM含む）についてはPCB汚染の可能性が否定できないと公表されています。その他のメーカーでもPCB検出の事案があり、汚染の可能性が否定できないためPCBの測定が必要です。

絶縁油にPCBが使用された代表的な電気機器

変圧器
コンデンサー
遮断器
リアクトル
開閉器など



【変圧器の例】



【コンデンサの例】

PCB廃棄物等の判定濃度

廃重電機器等について、当該廃重電機器等に封入された絶縁油中のPCB濃度が0.5mg/kgを超える場合にはPCB廃棄物として取り扱う。

《H16.2.17 環廃産発第040217005号》

分 析 方 法

加熱多層
シリカゲルカラム

アルミナカラム

キャピラリー
ガスクロマトグラ

電子捕獲型検出器
(GC/ECD) 法



定量下限	0.15mg / k g
納 期	分析室着後 7 営業日(速報、報告書後日)

(絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定マニュアル 第 3 版 H23.5)

試 料 採 取

弊社の専門技術員が、試料採取します。お客様が採取される場合には、専用の採取キットを無料で提供します。

使用中の電気工作物は、お客様によって電源の切断、放電等をお願いします。



【試料採取キット】

微量 PCB 分析費用補助金制度

自治体によって、微量 PCB に汚染されている可能性のある廃重電機器の PCB 分析費用に対して補助制度が創設されています。微量 PCB 廃棄物を保管している事業所の自治体ホームページまたは担当窓口へお問い合わせください。申請の受付期間、条件等について確認されることをお勧めします。(分析方法を指定している自治体もあります)

※ご要望により、塩素数別に PCB を測定可能です。

その場合の分析方法は、平成 4 年厚生省告示第 192 号「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」別表第二となります。詳しくはお問い合わせください。

中外テクノス株式会社

<https://www.chugai-tec.co.jp>

■関東地区

東 京 支 社 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-7-17
CTビル

TEL 03-6374-2222 FAX 03-6374-2226

関東環境技術センター 〒267-0056 千葉市緑区大野台 2-2-16

TEL 043-295-1101 FAX 043-295-1110

東 北 営 業 所 〒960-0241 福島県福島市笹谷字稲場 28-5
K・T エミナンスビルズ 1F

TEL 024-555-6570 FAX 024-555-6571

■関西地区

関 西 支 社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 7-1-5
辰野新大阪ビル 2F

TEL 06-4965-0022 FAX 06-4965-0023

関 西 技 術 セ ン タ ー 〒651-2242 神戸市西区井吹台東町 7-3-7

TEL 078-997-8000 FAX 078-997-8010

北 陸 営 業 所 〒920-0043 金沢市長田 1-5-49 上田ビル

TEL 076-221-2312 FAX 076-221-2380

■中部地区

中 部 支 社 〒463-0808 名古屋市守山区花咲台 2-303
TEL 052-739-3700 FAX 052-739-3706

■広島地区

本部環境技術センター 〒733-0013 広島市西区横川新町 9-12
TEL 082-295-2237 FAX 082-295-2266

山 口 支 店 〒745-0025 周南市築港町 5-27

TEL 0834-31-4848 FAX 0834-31-4846

岡 山 営 業 所 〒700-0927 岡山市北区西古松 237-126
松本ビル 3F

TEL 086-805-6636 FAX 086-805-6639

■九州地区

九 州 支 店 〒812-0892 福岡市博多区東那珂 2-20-35
TEL 092-778-1122 FAX 092-778-1123

北 九 州 営 業 所 〒803-0836 北九州市小倉北区中井 1-20-20
マルトモビル 2F

TEL 093-562-1717 FAX 093-562-1887